

つれづれ草と生きもの①

第三類

第一百八段（鮭のあつもの食ひたる日は）

食料とする動物を扱った章段は、次の段と二つが目につく。

本段は、とくに宮中で食膳に供せられるものの数種と、御湯殿（皇后又は貴族の家にある一室の名、湯を沸かしてあり、食事の道具を置き女房がつとめていた。要注。なお近年まで、筆者の郷里の旧農家の出入口、土間板敷になっている部分をユドノと言っていた。どういいうわけかわからなかったが、古い伝統を伝えていたものようである。）

鯉汁をたべた日は、髪がねばってよく梳けないということであるが、膠の材料にもなるものであるから、ねばりっこいものなのであろうと評して、鯉だけは天子の前でも料理される魚であるから尊い魚に違いない。鳥では雉が第一のものである。雉や松茸などが御湯所の上に掛けてある。見苦しくない、そのほかはいけないようだ。細かな意見だが、中宮方の御湯殿の黒御棚に雁かりが入れているのを、北山の入道殿（当時の元老政治家西園寺兼実―中宮の父、この人のことは第二百三十一段にも見える―要注）がごらんになり、後日、お手紙で「このようなもの、そのままの形で御棚に置かれるというのを見たことがない、しっかりとした故実こまじに明るい人がいないためかと申された由。

この段は、兼好がどこからニュースとして手に入れたか、それはそれ

として、慣例形式を重んじる精神は見上げたものである。

岩手女子看護短期大学

名誉教授（文学博士）

小松代 融 一

第一百九段（鎌倉の海に、かつをといふ魚は）

鎌倉の浜では、この上ない魚として近年珍重されているが、近年までも、その地の年寄りの話では、私どもの若い頃までに、身分のある方の料理などには出されなかったし、頭かしらの方などは、身分低いものでも食わずに捨てたものです。こんなものでも、世が変わると、上流の社会まで上ってゆくものですね」という批判である。

兼好に対する私の一つの難点は、致し方ないところであるが、これほど、ものの考え方に新鮮さを加えているが、やはり自己の身分や環境を肯定し、満足し、誇りとしている貴族趣味は脱却し切れず、口頭の道徳主義に陥ち入っているところである。また、

鮭が今日魚類でどんな列にあるかわからないが、大衆魚いわし・サンマなどの普及、国外から入ってくる多数多量の魚類マグロなどの高級魚ばかりでなく、さらに魚類に限らず、牛豚その他、鳥獣類百般の食肉が店頭狭しと顧客を呼んでいる現今の店頭にも、もし立つことができたとしたら、兼好は果してどんな趣味論をものすることであろうか。

なお一言つけ加えておきたいことは、第八十二段に天子のお食事に「乾鮭からさけ」というものを差上げたら、このような下等な魚を差上げるとい

てはあるか」とある人が言ったのを聞いて、当の四条大納言隆親御が「鮭を差し上げないことに決っているのなら別だが、お食事に差上げることになっていいるのだから「鮭のしらぼし」を差上げたって、なにも差支えはなからう。鮎のしらぼしはいつも供御に差上げているではないか、白乾しになったとって、何も変りはないのです。」と言われた由。この大納言は五十年ほど六朝に仕えた料理方の詳しい家柄の人、当時、元來鮭はよい魚とされたが、乾魚は下等のものとされたらしい。隆親師が「から鮭」を「鮭のしらぼし」と言い替えて、巧みに相手の口を封じた」と新清は評している。

第四類

第十一段（神無月のころ）

欲情の世から離脱して閑かに世を過ごしたいという念欲を果たせる理想郷――

神無月の頃、栗檜野といふ所を過ぎて、ある山里に尋ね入ること往りに、はるかなる鮭の細道を踏みわけて、心細く住みなしたる庵あり。木の葉に埋もるるかけ樋のしづくならでは、つゆおとなふ物なし。閑伽棚に、菊紅葉など折りちらしたる、さすがに住む人のあればなるべし。

かくてもあられけるよと、あはれに見るほどに、かなたの庭に、大きな柑子の木の枝もたわわに生りたるが、まわりを厳しく囲ひたりしこそ、少しことさめて、この木なからましかばと覚えしか。

ここの分類は自然愛に対する作者の対象物を話題にしたものを集めているが、筆者にとっては、つれづれ草に出会ったそもものはじめなので、大正十二、十三年以来、現在に至るまで忘れることのできない章段

であるが。この説話の内にある兼好法師の人間解釈、生き方の理想など、年を重ねるほど、その通りなのだと思いつつ、その行程は、その約七十年の歩みが、つねに一本になり兼ねて複線を乗り替え乗り替えて、遂、今日まで、傍にある理想線のものなり果ててしまった。

兼好法師も、あるいは容量の差は別としてこの境遇のまま、かくてもあられけるよと感嘆した生活に、どれほどの年月を過ごすことができたものであろうか、推測不能である。

「まはりを厳しく囲ひたりしこそ」、「かくてもあられけるよ」までは、実現し易しが、それから一步進んで、自然と同化することはむずかしい業である。ここでは、蜜柑の木、たった一本に、俗聖を分けた人生があったのだと、兼好も思ったようだが、筆者も思った。そして、他事とも思、自分自身のこととも思い、卒寿を越えしまった。

第十九段（折節の移りかはるこそ）

季節の推移を述べた名文として知られている段である。ここに名を挙げられているのは生物も多彩であるが、具体的なものから一般的総称的なものまで極めて豊富である。兼好の季節の移り変りに対する感慨には一人同感を禁じ得ないが、ここでは単純に生物の名を挙げるに止めておこう。

鳥（の声）。（垣根の）草、花、青葉。花たちばな、梅のにはひ。山吹き（清げに）ふじ（のおぼつかなきさま）

若葉（木ずゑ） あやめ（茸く） 早苗（とる） 水鶏（のたたく）
夕顔（白く） 蚊（焚火ふすぶる） 雁（鳴きてくる）、萩（の下葉色づく）、わさ（田刈りほす）

（冬） 枯れ、（汀の）草、もみぢ（の散りとどまりて）

松。(ども灯して) 松。(立てわたして)
などを挙げる事ができる。

青葉、若葉、(冬) 枯れ、もみぢ、など落葉樹の総名であろうし、花たちばな、梅のほひなどに及ぶと、源氏物語や枕草子など先輩の記述に触れないわけにはいくまいし、同じ「松」ながら、使い方によるとこのように全く違ったものになるなど、複雑な気持ちである。

動物に、鳥、雁、水鶏、蚊、など特殊な印象が少ないものも見える。いずれ右に挙げられた生物が、一年の推移の特徴としてとらえられていたことは兼好時代の自然観に共通のものであったろうか。

第二十一段(よろづのことは月見るにこそ)

これは、何にもまして月を見る事が心慰むものだという結論に、他は「露こそあはれなれ」と言い争ったことから、兼好は「をりにふれば、何かはあはれならざらん、月花は言うまでもなく、風などにも人はつく感じるし岩に砕けて散る水など年中よろしい。昔の人もよい詩や感想を残しているが、人気の少ない水草のきれいに澄んでるところをぶらぶら歩きをしたほど、心が慰むものはない。」と言っている。同感。

第六十二段(延政門院)

延政門院、いときなくおはしましける時院へ参る人に、御ことづてとて、申させ給ひける御歌、

ふたつもじ牛のつのもじすぐなもじ

ゆがみもじとぞ君はおぼゆる

こひしく思ひまゐらせ給ふとなり。

(延政門院―後嵯峨天皇の第二女悦内親王。院―後嵯峨上皇の御所

―要注)

どうも明らかに記すことはできないが、この内親王が何歳のころのことか、いときなきでは見当がつかないが、凡そ十歳未満のことと推察する。お父上に、仮名文字「こひしく」を、巧みな比喩で、二つ文字、牛の角文字、直ぐな文字、ゆがみ文字とぞ君はおぼゆる。は、あまりに出来すぎているので、何とも言いようがないが、当時、兼好が知り得たこの件の真実には触れていないので、筆者もこれ以上は深く入ることができない。ただ、素張らしい恰愼な内親王でいらしたことだけは否定できない。

ただ、ここで、本稿の主題「生きもの」に、「こいしく」という文字を採り入れたのは、その中に嵌めこんだ「牛」の「角文字」に抱泥して、つれづれ草の「生物」に仲間入りをさせ、引用章段中に、牛に関するものが多く、殊に一読して好感のもてるもの、笑いを含むものなど、いろいろとあるものだから、この段ではとくに幼い方が、知恵を絞った、牛の角をかな文字の「い」と連想した着想を賞したいし、その他、五段ほど牛が出て来て、当時、牛がいかに多くの場面で人々のために働いていたか、それにまつわる官人たちの、厳めしい行動の中に、現代から見てもそのいきりたつさまの滑稽さなど、兼好が凡そ予想しなかった推量なども併せて感得するので、続けて書き加え、章段の順に四題ほど要旨だけを添えておく。(ただし本段のほかは重複するので総数には加えない。)

本段

九十三段(一類)牛を売る者あり

百十四段(〃)今出川のおほい殿

百二十一(〃)養ひ飼ふものには

なお次にも続く。

第百八十三段（人つく牛をば）

「人つく牛をば角をきり、人くふ馬をば耳を切りて、そのしるしとす。しるしをつけずして、人をやぶらせぬるは、主の科なり。人くふ犬をば養ひ飼ふべからず。これ皆科あり。律の禁なり。

家畜の有用は、今日よりも広かったようだし、また被害・事故も少くなかったようで、政治的にも配慮がなされ、既に天武帝（七〇一）頃に、牛馬犬等に関する規則が定められていた。「厩庫律」と呼ぶ由―要注）

牛馬大

第二百六段（これは検非違使庁で会議を行う場所、その長官の座席に、車から離れた牛がやってきて、どっかと腰を据えあたりを見廻わしながら（多分）ニチャニチャとそれを噛んでいることについての事件の処理についてであるが、この段の解説の部分で大方は記したが、書き残した部分に、私見をつけ加えておく。身なりこそ厳しい官人たちでも、いわゆる科学的という点では、現代と比べることのできないことであるが、前代未聞の座長席に牛がのんきに腰を下ろしているなどは、容易なことではない。多分、天下に重大事勃発の予兆であるかも知れないから陰陽師にまわして占なはせるべきであると（多分）騒ぎたてたのを、時の長官の父君が聞かれて、（牛は人間と違って）もの分別がないのだ、足があるから、どこへでも登る。身分低い役人の牛を没収などするな」で一件落着、予兆は、予兆で終わったとある。そこまではこの段で説明しておいたが、筆者は、この奇妙な会議場の場面を想像してひどく興味をそそられた。

四

たまたま、会議開始前であつたらうし、どうした訳か牛が繩を外してノコノコと中門のあたりを徘徊しているうちに、腰をおろすによい所を見つけた。いい気持ちになって、あたりを見廻わしながらニチャニチャとやって泰平楽でいる。―役人が入って来た。「これは大変、重大事！」とびっくり仰天、天変地異の予兆―陰陽師へと騒ぎたてたが、この牛殿、うるさいナァとばかり、悠々と車のもとに戻ったか。

第六十八段（筑紫に、なにがしの押領使）

筑紫の国の某の押領使（地方の警戒などに当るらしい役人）が、すぐれた万病の薬として、大根を毎朝二斤焼いて食べることに永年にわたつた。ある時、館に人のいないのを見計らって、敵がおしよせて来た。ところが邸内に兵士が二人出てきて奮戦して追い払った。押領使は不審に思って、日ごろ、この邸内にいられると思われないお二人が、かく防いで下さしたのはどんなお方ですか。」と尋ねたところ、「永年私たちを信じて、毎朝食べて下さった大根どもです。」と答えて消えてしまった。という話である。兼好は、深く信仰したので誠意が通じ、大根の報恩談となったのだろうと述べている。狐や犬などの報恩談はいくらも伝えられているが、大根のそれは珍しい。兼好思想の深さを思い合せて橘氏（新清）は、その理性の勝れていることを詳しているが、ここでは「大根」の話に限り、次の話に移る。

第六十九段（書写の上人は）

この逸話には、中国の三国時代魏の文帝（二〇）の同母弟曹植が七歩あるく間に詩を作れと兄から難問をうけて、後に七步吟と言われる詩を作った話も、徒然草のこの段を学んだ時と凡そ同じ頃なので、兼好はこ

の話を組み込んだ逸話と知っていたのかも知れないが、それらは措いて、「書写山の性空上人という方は、法華経読誦の功德によって、いわゆる六根清浄の境地を体得した人である。（これは、眼耳鼻身意の六感覺器官が透明になった人を指す由）、その上人の旅先きでの話として、

「旅先の仮小屋に入ったら、小屋の内で、豆がらを焚いて、豆を煮ていたが、その煮られている豆のブツブツと音を立てているのを聞かれたら、もともと他人でもないお前たちが、この私を煮て、ひどい目に合わせるには、ほんとに恨めしく思う。」と聞いていた。一方焚かれる方の豆殻のパラパラと鳴る音を聞かれると「私も何も好んでやっているわけではないよ、こっちだって、焼かれるのは、大へんつらいのだけれども、これも致し方のないことだから、あんまり恨んでくれるなと。」聞えたという話だ。

植物が人間の耳に、人の言葉をもって理解されるということは、一般には不可能とされる。七步吟は難問だが、これは人間が生物的心理に超脱しなければならぬ境地であろう。ここまでくると、覚悟—信心など日常生活以上の世界を想定しなければならぬ。兼好はこれに対する判断はしていないが、是認しているような感じである。

第一百四段（荒れたる宿の、人目無きに）

この段は、ちょっと、すなおに理解しにくいだが、新講の巧みな補充解釈で、読了後、ああそうかと大意を汲むことのできるものである。おそらく源氏物語の花散里の追憶を混じた作品で、物静かな宮廷外の貴人の生活を思い出させる文学作品である。

夜深きに鳥も鳴きぬ

鳥も花やかなる声にうち頻れば

桂の木の大きなが
などが出ている。鳥はいうまでもな庭鳥である。

第二百二十八段（雅房の大納言は）

ここは前後二段に分けられる。

前段は実例、後段は兼好の主張。

源雅房大納言は、学問、器量に勝れた方であったので、後伏見院が、これを近衛大将にしてやろう思っていたところ、近習の者が、「ただ今、とてもひどいことを見ました。」と申し上げたら、「何事ぞ」と、お尋ねになると「雅房卿が、鷹の餌にと犬の足を切っているのを中垣の間から見ました。」と申し上げたので、院は、怪しからぬ憎い行為であると、今までのご信任を一変、昇進もありませんでした。あれほど温和な方が、鷹を持っていられたとは意外なことだが、犬の足の一件は誤伝である。このような虚偽の申出をされたのは雅房卿にとっては甚だ気の毒であるけれども、このような話を聞かれて雅房卿を憎まれた院のご精神は誠に立派である。（真偽を確かめる処置を採らなかったことは、重大な失態であるにしても）

そこから第二節に入る。

凡そ生ける物を殺し、傷つけ争わせて娯楽の見せものとする人は、畜生仲間である。すべての鳥獣の小さい蟲に至るまで、気をつけて見ていると、子を思い、親になつき、夫婦連れだち、妬んだり怒ったり、多欲利己的、命を惜しむこと、ただ、無智愚味のやからであるから、それより勝れた物（知、判断ある）即ち人間よりもさらに数段も甚だしいのである。そんな畜類を苦しめ、生命を奪うということは、どうして可愛想でないであろうか。

総じて、一切の生物を見て、不愍だ、可愛い想だと思ふ心のないものは人とは言われない。」と、ここは漸層的に畳み上げて、命あるものに対する、慈しみの要を説いているのである。

兼好の心底を憶測するまでもなく、人間であるわれわれも、生きるものの犠牲において生命を保持しているのである。一生の間、どれほどの生命あるものを、自己の生命の保持に利用しているのかを考えると、人間の横暴には大いなる反省を促さざるを得ない。即ち衣食住の基本的な生活の諸物質をはじめ、無用を避け、最も簡素な生活に身辺を整理し、周辺の生物の無用の殺生を憎しみ、彼らの献身、犠牲によって、一日一日を生き宮むことに対して、恩恵と感謝の念を抱かずにはいられないとするのである。

兼好の日常生活行動は、具体的にどういふものであったか、万物愛護の精神は壮大な彼の人間観・自然観によって蓄積された生き方哲学によるものであろう。

萬の鳥獸、小さき蟲、畜生

第三百三十七段（花は盛りに）

「花は盛りに月は隈なきをのみ見るものかは、雨に向ひて月を恋ひ、たれこめて春の行方しらぬも、なほあはれに情深し。」から始まる兼好の趣味論は、本書中、最も長文に属し、独自の行文とともにその内容も目新しいものに満ちていて、読者を魅了させる名文章である。

花月に対する鑑賞にも、満開満月に限らずまた直接鑑賞しない場合、盛りの過ぎた花、月末の月、これから綻びようとする蕾みのふくらんでいる頃、始めから終りまで、いや、いかなる季節変化の時でも、言い訳のことばにも自然の鑑賞は可能だと言っているのは、名言ではなからう

か。この考えを男女の仲に譬えても変り易い人の情を嘆いたり、独り寝のやる瀬ない心もちを経験するのも、限りない思い出として深く心に刻みつけられるものだ、などと考えるのが人生の生き方なのだとする。

そういう趣味を理解している人々と、心ない人々の賀茂の祭見物の有様の批判なども、手にとるように描写していて、教養の差を歴然と示しているなど、成るほど、現代にも通じるものがあったことを痛感する。と共に、「祭」そのものに対する目の付けどころにも独自の観点があって、早晩から夕方かけて、行列の通過時の騒然たる場面を境にして、明け方から、車の影も少くなる夕景の場面にまで心を配り、「祭り」とは何かを根本から鑑賞しようとする態度、着眼には驚くほかはない。

しかも話題を「祭見物に参加した人々の中に、知人が多く居るのを見るにつけても。」と移して、人生の問題に入るのである。

この見知っている人達が一人残らず死んだ後に自分が死ぬことに決っていたとしても、間もなく死期は来る。大きい器物に水を入れて細い穴を明けたら漏れる水量は少くとも間もなく水はなくなるであろう。都の人たちのうち死なない日は一人や二人ではない、鳥辺野や舟岡その他の野山に死者を多く送っているが送らない日とではない。棺を売る者も積重ねておくほどはない。ほんとうに死期ほど若い、強いに関係なく思いがけなくやってくるのは現実である。今日まで死から免れてきたのは稀有の不思議ではないか。と思うと、とてもものんびりとしていられたものではないと、日常なおざりにしていた自分の生命に対して改めて考えを改めることを問うている。

そしてさらに「ままこ立て」の遊びを例にとり、兵士は死を覚悟して家も身も忘れ忘れる。世を捨てた草庵には、閑かに水石を弄び死など自分に関係ないもののように思っているのは、情ない認識不足である。山

深い陰棲者の上にも、いつ無常の風が吹いてくるか知ることができない。死に向き合っているのは敵前に向っている兵士と同じではないか。

警告に警告、生命に対する覚悟の要を説いて余すところがない。

花 浅茅が宿、杉の梢 椎(柴)、白樫

第三百二十九段(家にありたき木は)

この頃の主題、「生物」の中で、植物の名を挙げている特長のある段である。

家にあることの望ましい木 松桜、松は五葉、花は一重、八重桜はこの頃の流行(変種や、しつこく、品がなく)だが、植えなくてもよい。

吉野の花、左近の桜は皆一重

遅咲きの桜は荒涼たる感がする。その上害蟲などに犯されているのも気持ちが悪くなる。

梅は白。薄紅梅。一重が早く咲いたのも八重の紅梅の、匂いのよいのも皆よろしい。遅咲きの梅は桜とぶつかって見劣りがする。桜に压倒されて、枝に萎んで着いているのは、何とかならないかと思われる。藤原見家(歌人)は、一重の梅が、さっさと咲いて散ったのは、一足さきにご免といった形だ。と言われお屋敷の軒近くに植えられ、今も二本あります。

柳もまたよい。卯月(旧曆四月)ごろの若楓、これがいろいろの花、紅葉にもまさって結構なものだ。

檜や桂はどれも古木、巨木であるのがよい。

草は、山吹、藤、杜若、なでしこ、池の蓮、薄、桔梗、萩、女郎花、藤袴、紫苑、われもかう、刈萱、竜胆、菊、黄菊も、鳶、葛、朝顔、

いずれも高からず、ささやかなる頃に、繁からぬよい。と好みのものを挙げ。

この外の、世に稀なものや、唐めいた名は聞きにくく、花も見られないなどあって好感はもてない。

大体、何でも、珍らしく手に入り難いものは低俗趣味の人のやることで、そんなものではなくてもよいものである。

といろいろ評言を加えているが、ここには兼好の伝統を重んじる古典趣味が強く打ち出されており、珍らしいものや新しいものに飛つく現代の趣味観と著しく相違するところが特に目立つ。ただ羅列したのではない。

第六十二段(遍照寺の承仕法師)

京都遍照寺の雑役僧が、日ごろ池の鳥を飼いつけて、堂の中まで餌をまいて誘い入れ、戸を閉じて片っぱしから殺している様子が、凄く聞えたので、草を刈っている少年が人に告げたので村人たちが堂に入ってみると、大雁などがバタバタとやっており、ひどい殺しの場面だったので、所の人たちが僧を捕えて使庁に突き出したら、殺した鳥を首にかけさせて牢屋に入れられた。源基俊朝臣が別当の時の話である。(朝臣二十五歳。兼好三十三歳の頃(新講))

大雁

第五類

第二十四段(齋宮の野の宮に)

齋宮の野の宮にご滞留中の様子を述べた後、すべて神の社は素通りし難く優美なものです。

玉垣で囲い、柵に木綿をずっと掛けているのなど、感動的である。殊に……

と続けて数社名を挙げている。

榊。

第三十四段（甲香は）

「甲香は法螺貝の形で小さい貝だが、」といって、武蔵国金沢（今の横浜市内）で実物を見た説明である。当時の人はこの甲香のフタバかり見てカイコウと言っていると是正し、地域の人々はヘタナリと言う由と証している。（橘、新講による）（香道のことは）

甲香

第四十段（因幡の国に）

因幡の国の何の入道とかいう人の娘が、美人だと評判で、多くの人がほしいと申し入れた。ところが、この娘は、た栗だけを食べて穀類は一切口にしなかったので、父入道は、「かかる異様のもの連れあいなど持つべきでない」として許さなかったそうだ。

奇談だが理由を述べていない。

筆者の地方で、偏食者（とくに（幼少年）を「いっそくい」と評していたが、これは、全く他のモノは食べないのではない。

栗。

第四十一段（五月五日、賀茂の競べ馬を）

五月五日、賀茂神社で競馬を見たときの光景から、例の生死の話を持ちこんだ例。

競馬場には見物の群衆で一杯、牛車の前にも多数立ちはだかつて見えないので、さらに車から降りて、埒の側まで寄ったが、そこはさらに人が立ちこんで、押し分けて入りこむこともできない。

その時に、向いの側の棟の木に坊さんが登って木の股に腰かけて見物しているようだ。それが木に縋りながらひどく居睡りしていて、ハッと落ちてしまいうような時に目を醒ますことを繰り返している。

この有様を見ている人が、あきれ果てて、「珍らしいバカ者だ！ こんな危ない枝の上で、よくものんきに居眠りなどできるものだな」と言うのを聞いて、「私がふと思ひ出し語り」に「われわれの生死の到来ただ今にもやあらん。それを忘れて、物見て目を暮らす。バカなことは、樹上の坊さんよりも上なのに」と言ったら「まことにさにこそ候ひけれ、最も愚かに候」と言って、皆、うしろの私の方を振り返り、「ここへ入らせ給へ」と場所を空けて、呼び入れて下さった。と記し、さて「この程度の道理、誰だって考えないことではないが、折りが折りなので意外に胸にハッと感じたためであろうか。人は木石のように道理をわきまえないものと違うから、場合によっては成るほどと合点することもあるらしい。

ここは話は行文も勝れているが、内容も写實的で兼好の実体験らしく思われる。生死の問題は、つれづれ草の基本的な問題である。出るところに出てくる。

筆者には、この段で忘れ難い思い出がある。

旧制中等学校の駆け出し教員、国語科の授業、おもしろく勝手なことを吐いているうちに、「棟」の読み方と、意味にトンと打ち合った。たまたま関西出身の校長が授業を見に来られ、筆者も大いに緊張してこの時間を終え、校長室に入って謝意を述べ、感想を願った。何をどんな形

で授業を進行したか、もはや記憶に残っていないが、校長は「棟」を何と読んだか、どんな木か考えてみなさいと突き放された。これを理解するために、筆者は関西地方の修学旅行付添いで出張した際、数度にわたって奈良市の万葉植物園を単独で見学した。目に映る植物、ナギの葉、花橘、あふち、(せんだんの木)など、目を開くことの多いのに感激したものである。

旧假字遣い時代の古文の読み方であるからチンブンカンブンであった。笑い話となっている事項がいくつもあり、無知不勉強ぶりを証明するようなことが多かったことを恥じている。詳しく語るまでもないことだが、実物を見、オーチと読むことだけは理解したが、国語辞典の読み方に油断は禁物と強く感じたことであった。

棟あふち

第四十五段(公世の二位の兄人に)

藤原公世キョの兄人、良覚僧正というお方は、ひどい怒りっぽい人であった。坊の側に大きい榎があったので、人々は「榎の僧正」と言った。僧正は「これは不適當である」といってその木を切らせた。切り株があったので、こんどは「切杭の僧」と呼んだ。僧正はいよいよ腹を立てて、根っこを掘り捨てたところが、その跡が、大きな堀になったので、こんどは堀池ホリイの僧正と人々呼んだという話である。

世間の評とおもしろいもので、僧正の短気を遊びの道具にしたわけではあるまいが、こんなことで、イライラしている僧正の心境は想像できるようだ。

大きな榎。

第五十段(応長の頃・伊勢の国より)

応長の頃(花園帝の代、兼好二十九―三十歳の新釈)、伊勢の国から、女が鬼になって京に上ったということがあって、その二十日ほど、毎日、京白川の民衆が、鬼見だといって騒ぎたてた。たしかに見たという人もなく虚言ウソだと言う人もない。ただ誰も彼も鬼だ鬼だと騒ぎたて都内の人々は右往左往鬼の噂さに巻きこまれていた。

全く根も葉もない噂とばかり言えないので人をやって見させたが、誰も会ったという者はない。そんな騒ぎが昂じて、喧嘩までも引きおこしたところもある。

二三日市民が患ったことがあったのを、その鬼のうそ話が前兆であったようだという人もありました。

としくくくっているが、流行病みたいな、ハヤリ神さまのような、ある地域を限って通過する一種の流行には兼好も、ちよつと首をかしげているように思われる。(今でも地方にもこれに似たことがあったようだ)

鬼(神異)

第六十段(真乗院に盛親僧都とて)

真乗院(仁和寺の院家の一、寺格が高い由(要注))に盛親僧都という、尊い高僧の坊さんがいた。奇行の一人である。

里芋の親株(?)が好きであった。談義の席でも大きい鉢に山盛にして、それを食べながら講義などもしていた。健康を損ねたりすると、一週二週も療治するといつて、床に入っていて、とくによい芋を多く食べてどんな病氣も治した。人には食わせず一人で食べた。極めて貧しく、師匠が死に際に、銭ぜに二百貫と坊舎一棟を譲って下さったのを、坊舎は百貫に売って計三百貫を京の人に預けて十貫づつとりよせて、いもを十分

に食べた。これを芋以外には使わず、そのお金ハ全部芋代に使ってしまった。世評も「三百貫というお金を貧しいものが手に入れて、このように使ってしまったとは、珍しい道心者」といった。

この坊さんは、器量よく、力も強く大食で能書、学匠、弁説など拔群で、宗の法燈―中心的―指導的地位―でもあったが、頗る変ったところが、およそわがまま勝手放題の行動をし（例省く）ても、誰からも嫌われることなく、何をしても批判などされなかった。兼好はそれを多分、「徳の至れりけるにや」と結んでいる。

これは偏食の例でも伯著の娘の栗だけ食べたのと違って、芋頭が好きだが、それ以外の一般の食物も大いに食べていたようである。

食べ物の嗜好はさまざまである。

芋頭

第六十六段（岡本の関白殿）

この段は当時、慣行されていた木の枝に鳥を付け添えて贈る行事が衰えていたらしく、専門家鷹飼いの下野ノ武勝が、その分野で、滔々と所見を述べている状況を記しているが、そのことばは、いかにも自信ありげであることに兼好は、共感を得たようで、彼の日頃の専門家尊重の具體的例であるが、また疑問も残している。（新講）

紅梅・鳥、紫の枝、梅の枝 つばみ しじら藤 ひうち羽 雨おほひの毛 鷹 雉

第八十九段（奥山に、猫またといふもの）

噂話である。

「山奥に、猫またというものがいて、人を食べるそうだ。」とある人が

言ったのに、「山でなくてもこの辺りにも猫の年をとって、猫またになって、人に食いつく（食い殺す）ことがあるものなの」と言ったのに、何しかの阿弥陀仏とかいう連歌師の行願寺の近くに住んでいたの、独り歩きは要注意と思っていたころ、ある所で夜おそくまで連歌して、たった一人で帰宅の途中、小川のほとりで、ウワサに聞いていた猫またが、いきなり足もとに寄ってきて、ところ構わず食らいつき、はては咽喉のあたりに噛みつこうとする。この法師、肝をつぶして気力も失せて足もよろよろとなり小川に転びこんで「助けてくれ！ねこまただ、ねこまただ！」と大声をあげたので、あたりの家々から焚松などともして、駆け寄ってみると、この辺りの顔見知りの連歌師である。どうしたことかと、介抱などしていると、連歌の賞品、扇とか小箱など懐に入れていたものも、みな水に浸ってしまった。本人は危い命が助かったと思って、やっとこさで家に入ったが、それは飼犬が暗いけれども主人を知って飛びついたのなそうである。

行文の進め方、まことに巧みで、事件の輪郭が市井の一小事件ながら、読者に時ならぬ緊張感を与える楽しい話である。

飼い犬

第九十六段（めなもみといふ草）

めなもみという草あり。くちばみにさされたる人、かの草をもみてつけぬれば、即ち癒ゆとなん。見知りておくべし。

これは医療に関する知識を持つことの大切さを述べたものであるが、筆者の思いつきを一言加えておく。

第三類の第七段、蛇の塚の話で（くちなわのこと）を少し記しておいたが、あそこのくちなわと、ここのくちばみとは似ている名であるが、

筆者は、蝮(有毒)をクツハビ(くちはみ)と言って育ったので、兼好のくちなは—クツバビと連想したが、そうではなくて、くちなは無毒の他の蛇類—ことに青大将などを指すようであり、有毒の(蝮)はくちバミと言っていたようである。筆者らの用語クツハビはこのクチバミ系のことはであるように思われる。

なお一つおもしろいのは、「噛まれた」ことを「噛まれた」と言っていることである。筆者らは、かじられた、かまれた、かむ—かじると言っていたが、之を蜂などに刺されたと同じように、兼好の時代には「さされる」と言っていることで、各地にも同様の言い方があるようだ。いきなり、瞬時にやられること、蜂などに針で刺されるようにやられる毒菌の害を刺されると言うのは至当な感がする。

なお「めなもみ」という草について、要注には「天明精即ちヤブタバコであろうか」とある。

第二百二十五段(人におくれて)

人の死後に四十九日の法事に、ある聖人さまをお招きして、お話を拝聴したら、大変上手だったので、参加者は皆感涙をした。さてその坊さんが帰ってから、説教を聴いていた人々が「いつのお話よりも、今日はありがたきお聞きしましたよ。」と感心しあっているとき、ある仲間の一人が「なにしろ、あれほどの唐の犬に似ていますからね。」といったので、さっきまでの賞めことばもどこかへ行って笑いになってしまった。そもそも、そのような導師のほめようであるものですか。

と言っていた。

この段には続いて、酒呑みが、人に酒をすすめるのは「両刃の剣で、人を斬るのと同じだ」といってその行為の矛盾を衝いているが省略す

る。

唐の犬—(狛犬)

第四百十九段(鹿茸を鼻にあてて)

鹿茸を鼻に当ててかぐべからず。小さき虫有りて、鼻より入りて、脳を食むと言へり。(要注、「鹿のフクロ角といって、鹿の角の新しく生え出たもの。薬用にする」とある)

鹿茸。

第五百十九段(みなむすびといふは)

「みなむすびといふは、糸を結び重ねたるが蟠といふ貝に似たればいふ」と、あるやんことなき人おほせられき。になというは誤りなり。組み紐の一種。これは小さい黒褐色の貝で、川や沼に在る。

蟠

第七十四段(小鷹によき犬)

小鷹狩によい犬を、大鷹狩に一旦使うと、小鷹狩には悪くなるという由。ものごとは、より大につき小を捨てるといふ道理そのままである。人生においても、種々雑多、それに志す人は、どの方面についても、どれを廃してこれら採って喜びびとすることは、一たび、大即ち道を学ぶ喜びことに替えられないものである。

たとえ愚かな人であるとしても、賢い犬に劣るわけがない。

より価値のあるものに就く—恐らく仏道専念を最上とする兼好の主張をこの中にこめているのかも知れない。

小鷹(狩) 大鷹(狩) 犬

第百八十二段（四条の大納言隆親ノ卿）

四條大納言隆親卿（後堀川―後宇多帝まで六代、五十年ほど歴仕した料理に詳しい家―新釈）が、乾鮭からというものを、天子のお食事に差上げたところ「このような卑い魚を差上げるといふことはあるものか」と人が言われたのを大納言が聞いて、「鮭という魚は差上げないことになっているのだが、鮭しほほしの白乾、一向に構わない。あの「鮎あゆの白乾」はいつも差上げている。鮭の白乾を差上げるのはいけないという法はあるまい、と言われた話である。

鮭 白乾 鮎

第百八十五段（城ノ陸奥守泰盛は）

「城ノ陸奥守泰盛は、さうなき馬乗りなりけり」と書き出して、余程の達人だったと見えてその逸話を記した。

馬を引き出させるに、足を揃えて、國しきみをゆらりとこゆるを見て、「これはいさめる馬なり」といって、鞍を別の馬に置き換えさせた。（気が立っている、肝のつよい馬）また、足をのべて國に蹴あてたのは、

「これは鈍くしてあやまちあるべし」とて乗らざりけり。

といつて、「道を知らざらん人、かばかり恐れなんや」と結んでいる。その道一筋に経験を積んだ人の、周到な配慮に敬意を表する兼好の言葉が心にしみる。

いさめる馬、にぶく
あやまちある馬

第百八十六段（吉田と申す馬乗りの）

前段に続いて馬乗りについての秘事について吉田という馬乗りの話を録

した

「馬ごとにこは、きものなり、人の力争ふべからずと知るべし。乗るべき馬をば、まづよく見て、強き所弱き所を知るべし。つきに轡、鞍の具に、あやふき事やあると見て、心にかかる事あらば、その馬を馳すべからず。この用意を忘れざるを、馬乗りとは申すなり。これ秘義の事なり。」と申しき。

と、例の専門的技術の必要性、道の体得者の言を注意深く留めているところの一つである。

いさめる馬、にぶく
あやまちある馬

第百八十八段（ある者、子を法師になして）

例え話はつれづれ草の特徴として、その巧みさ、適切さに魅了されて、架空の話か、事実であったのか、人傳ての話か創作か、紛れて読むたびに夢中になって真偽、虚実の境を区別できないことが、しばしばある。もちろんそれらを明らかにしたところで、あまり有益とは思われない。兼好が言いたいことを、成るほどと納得し感動せざるを得ない説得力に満足しているのである。この段は、そのような意味で、そのようなものなのだと、痛切に心に響き動かす一篇である。

ある者、子を法師になして、学問して因果のことわりをも知り、説経などして世渡るたづきともせよといひければ、教へそのままに説経師じにならんために、まづ馬に乗り習ひけり。輿、車は持たぬ身の、導師に請ぜられん時、馬など迎へにおこせたらんに、桃尻にて落ちなんは、心憂かるべしと思ひけり。つきに、仏事の後、酒などすすむる事あらんに、法師のむげに能なきは、旦那すさまじく思ふべしとて、早歌さうかといふことを習ひけり。二つのわざ、やうやうさかひに入りければ、い

よいよしたく覚えて、たしなみけるほどに、説経習ふべきひまなくて、年よりにけり。

と、世間にありそうな問題を提出して、兼好は、この法師に限ったことではなく、世間にはよくこの例に似たものがある。若い時代は、何事によらず、立身出世し、技能も磨き学問もしようと、将来のあるべき姿を心に描きながら、まだ年がある。明日があると怠りつづけ、さし当た目前のことに取り紛れて、年月を送ってしまうから、何事でも成し遂げるといふことなく、すべて中途半端、もの上手にもならず、予想したように生活も向上せず、これは失敗だったなと思いついた時はすでにとり返すことのできない年令になってガタガタと、反動のついた車が坂を下るように見る見る衰えてしまうのである。と語り、続けて、若い時代に一生、第一にやることを決定して、その他の事は惜しくも思い棄てて、一事を励むべし。一口一時、いろいろな事の向かって来るうち、少しでも有益なことをして、その他は全部見送り、大事を急ぐべきである。アレモコレモと考えていては一事も成し遂げるものではない、といつて、碁を打つ人の小欲にこだわって失敗する例をあげている。

いかに一事に専念することのむずかしいものであるかについて、再び例を挙げて、

京に住む人、急ぎて東山に用ありて、既に行き着きたりとも、西山に行きてその益まさるべき事を思ひ得たらば、門より帰りて、西山に行くべきなり。ここまで走着ぎぬれば、この事をばまづいひてん。日をささぬ事あれば、西山の事は、帰りてまたこそ思ひ立ためと思ふゆゑに、一時の懈怠、すなはち一生の懈怠となる。これを恐るべし。と覚悟、決意の時を失ってはならないと力説している。

さらに、「一事を必ずなさんと思はば、他の事の被るるをもいたむべか

らず。人のあざけりをも恥づべからず。万事に代へずしては一大成るべからず」と、重要な目標達成には、周囲の一切の関与を断ち切って邁進する決意、勇気の必要を逼っている。

そして、この段のしめくりに、さらに一つの逸話を添えている。

ある歌会の席上、ある人が「マスホのすすき・マソホのすすき」という歌言葉について異説があるが、渡辺の聖が、伝授を受けている由を話したとき、その席にあった登蓮法師（当時の歌人）が聞いていて、たまたま雨が降っていたので、「どなたか蓑笠をお持ちでありましたら、お貸し下さい。ソノスキのこの勉強に渡辺の聖のところに向いに行くので：」言ったら、ある人が「あんまりせっかちです。雨が止んでからにははいかが？」と言ったら、登蓮法師は「バカなことを仰言るものですね、人の命は、雨の晴れ間を待つものですか。私も死に、聖も亡くなられたら、誰が誰に尋き聞きましようや」と言い残して（現大阪市内）聖の許を訪ね尋ね聞かれたということ、まことに感心な話である。論語にも「敏きときは則ち功あり」とある由。このスキに対する疑問に間髪を入れず、解決に向って行動した態度を兼好はほめ、このように一大事因縁を、悟りの道を思うべきではないかと結んでいる。

馬、マスホのすすき、マソホのすすき

第二百段（呉竹は兼細く）

清深殿の東側、溝に近い所のは「河竹。」（ハチク）その東によって植えられているのは呉竹（メダケ）である。（要注）

とご所内にある竹の種類の説明である。

呉竹・河竹

第二百十段（喚子鳥は）

喚子鳥よぶこは春のものなりとばかり言って、それがどんな鳥であるともハッキリと記したものが無い。ある真言書の中に、喚子鳥なく時、招魂まごいの法を行じる順序を記してある。これは鶴めえである。万葉集の長歌に歌いこんでいるのが知られているが、何かしら鶴鳥と喚子鳥と一脈通じているところがあるようである。

と和歌の用語上の問題として解説しているようである。（新講による）

喚子鳥、鶴

第二百十六段（最明寺、入道は）

身分ある人々の酒食の席の持ち方であろうか、兼好は、かなり好奇心をもって次第を見つめている。その例

最明寺ノ入道時頼公が、鶴岡八幡社参詣のついでに、足利左馬ノ入道義氏のもとへ、時前に立ち寄る旨の使者をやっておいた。その時の亭主の準備は、一献には打鮑、二献に蝦、三献に搔餅かきもち（蕎麦搔き）であった。座席には亭主夫婦、隆条僧正（八幡社の別当）が招待側の人として座っていられた。

その時、最明寺殿が、「こちらの国の名産足利染の反物、毎年頂いていますが待遠しく思います。」と言ったら、義氏は、ソレナラ、別に準備してございますといって、いろいろの染物三十反を取り出し、最明寺殿の目前で、女房たちに小袖に仕立てさせ、お帰りになった後にこちらからお届けした。

以上のことは、その折、見ていた人の話として聞いたのです。と記してある。

（要注、今のボタモチ・ソバカキ両説あり。新講、一〜三献―松の落

葉四」に、一杯の酒を飲むを一度といひ、三度飲むを一献といひき。」とある。）

鎌倉幕府の質実簡素な生活ぶりは兼好がもっとも気に合ったらしく、第二百十五段にも、北条時頼が、酒の肴に味噌をなめた話、また松下禪尼の障子の切張り（修理）などがある。

打ち鮑（のしあわび）、蝦、搔餅かきもち

第二百二十三段（たづのおほいどのは）

たづのおほいどのは、童名わらなたづ君なり。鶴を飼ひ給ひけるゆゑと申すに僻事なり。

世評の修正である。

鶴つる

第二百三十段（五条ノ内裏には）

五条の内裏（龜山帝の内裏）の化けそこねた狐の話。

五条の内裏には妖物ばけものありけり。藤大納言の語られ傳りしは、殿上人ども、黒戸くろと（清涼殿の北の廂の間から、北の弘徽殿へ行く広い廊下の一部の名―要注）にて暮をうちけるに、御簾をかかげて見るものあり。「誰そ」と見むきたれば、狐、人のやうにひいて、さしのぞきたるを、「あれ狐よ」とよまれて、まどひ逃げにけり。未練の狐、ばけ損じけるにこそ。

おもしろく述べているが、やや眉つばものらしく、真偽については兼好もいささか疑問を含む記述のようである。

狐きつね

第二百三十六段（丹波に出雲といふ所）

本稿の末尾の段となったが、偶然に筆者にとっては似合った段となった。

兼好は例の筆勢で、物語りを進めてゆく。まず、「丹波に出雲といふ所あり。出雲の大社を勧請して立派に造られた。この地方は志田某の支配地なので、秋の頃に聖海上人その他たくさんの人々を誘って「皆さん出雲拜みに参りましょう。（私の知行所なのでなにもありませんが）ソバガキでも差上げさせましょう」といって、ゾロゾロ連れ立って行ったら、参拝の人達は、いずれも敬いの気持ちになった。

ところが、神社の前に据えられている獅子と狛犬が、後ろ向きに立っていたのを見て上人はひどく感激して「あなめでたや、この獅子の立ちやういと珍らし。深き故あらん」と、涙ぐんで、「いかに殿方よ、素張らしいことに気がつかないとは、ちょっとというところ、人々が、ハッと思って、成るほど、この立て方は、外のと違っている。土産話になどいう者もある。また上人は、その理由を聞いたがって、主立った諸事心得ていそうな神官を呼んで、「この御社の獅子の据え付け方は、（よそと違いますが）必ず特別な由来のあることでしょう。少しく承りたいものです。」と言われたところ、神官は「さよう。いたずらな子供らがやったことです。どうもよろしくないことです。」と言って、獅子のところへ行って、クルリと据え直して立ち去ったので、上人の感涙はむだになってしまった。と、

どこも真面目人たちの集会行動の中には、思い過して、過度の解釈などして周囲から失笑を招くことがたまたまある。

このあとの情況はどんなものであったかは、兼好法師も書きようを見出しかねて、読者の推察に任せた打ち切り方など、さすがに手なれたも

のである、と筆者はもう一度感心した。

獅子、狛犬は、虚像であるが、いたずら小僧たちによって、生命を与えられ、高德の人々やまじめな人々を煙に巻いた一節なので、あえて之を加えたのである。